

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式 一問一答方式

質問件名 不登校、ひきこもりの当事者とその家族を支えるために

## 【質問要旨】

ひきこもりは若者に多いとされてきましたが、国の調査でひきこもりの長期化や職場での人間関係などにより中高年のひきこもりも一定数いることがわかり、ひきこもりの年齢を限定することが撤廃されました。このことにより小平市では、今まで子育て支援課で取りまとめていたひきこもり対応を2020年4月から生活支援課の自立支援事業に引き継いでいます。

不登校やひきこもり当事者を抱えている家族は学校に行かせたい、職について自立してほしいなど焦燥感や不安感などを抱いてしまいがちです。そのため、ひきこもっている当事者に対し叱咤激励や時には親の意見を押しつけてしまうこともあり、さらに状態を悪化させてしまう場合もあります。

不登校やひきこもり当事者を支援するためには家族を支援していくことが必要です。

なぜひきこもっているのか、どうしたら外に出ていけるようになるのかを考える前にその人自身の存在を家族とともに全て受け止めていくことが大切です。そのためにはひきこもりの家族や当事者が相談や信頼できる関係の中で心の内を話せるような居場所や家族会などが地域にあることが望まれます。また、コロナ禍においてテレワークやオンライン授業などその場に行かなくても仕事や授業を行える環境が整いつつあります。不登校や引きこもりの当事者と家族を支援していくために以下質問をします。

- ① ひきこもり状態に至る前に相談につながる大切が大切です。コロナ禍において3月以降、失職や生活困窮により金銭面はもとより精神面での相談は来ていますか。
- ② コロナ禍によりテレワークやオンライン会議など家にいながら仕事ができる環境が整いつつありますが、ひきこもり当事者が希望した場合に就労サポートとしてテレワークや在宅でできる仕事などの求人情報はありますか。
- ③ こだいら生活相談支援センターでは「こだいら不登校・ひきこもり家族会準備会」を立ち上げています。これまでの経緯と今後について伺います。
- ④ コロナ禍で学校の休業や例年より短い夏休みが明けましたが、市立小・中学校の児童生徒の登校に変化はありましたか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2020年 8月 31日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 山崎 とも子

受付番号【           】

27	26	25	24

-(        /        )